



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3449 号 2017.1.9 発行

### 富山 可能性信じて未来へ 県内の障害者ら成人式

中日新聞 2017年1月8日



出席者を代表し、成人としての決意を述べる杉森遥華さん=いずれも富山市内で

県内の障害者の成人式が七日、富山市内のホテルで開かれた。身体・知的障害や難病がある七十五人が晴れ着姿で出席し、家族らが見守る中、大人の一步を踏み出した。(杉原雄介)

県障害者(児)団体連絡協議会の平井隆会長が「成人式を機に世の中に目を広げ、一層の社会参加をしてほしい」とあいさつ。“人生の先輩”として、県内を中心に活動する全盲のピアニストYOUTA(ユー

タ)さんも「人とのつながりを大切に、無限の可能性を信じて一步步進んでください」と激励した。

新成人にはそれぞれの名前が記された色紙が贈られ、代表して富山短大二年の杉森遥華さんが「無駄な経験は一つもないので、今までの全てを持って社会人の扉をたたきたい」、富山市内の就労支援事業所で働く栗嶋大地さんが「できるできないでなく、やりたいと思ったことはとことん諦めず、日々高みを目指して頑張る」と決意を述べた。

式の後にはパーティーがあり、新成人は両親に花束を贈ったり、記念撮影したりした。障害者の成人式は、同協議会が一九八一年に全国で初めて開いて以来、毎年実施している。

### 少数者の人権「違い認めて」 玉木さん、米原で講演

中日新聞 2017年1月8日



障害者差別解消法などについて解説する玉木さん=米原市一色で

NHK・Eテレの障害者らへのバラエティー番組「バリバラ」への出演で知られる玉木幸則さん(48)による講演会が七日、米原市一色の市人権総合センターで開かれ、「人権や命がなぜ大切なのかを訴えていきたい」などと語った。

脳性まひの玉木さんは、障害者総合相談支援センターにしのみや(兵庫県西宮市)のセンター長も務めている。

玉木さんは、障害者に限らず性的少数者(LGBT)らのマイノリティーという概念について「言葉自体無くなるべきだ。人は一人一人違うということを認めていくことが重要だ」と指摘した。

昨年四月に施行された障害者差別解消法が国や自治体に障害者の社会参加への「合理的配慮」を求めている点を紹介。「障害のある人に社会経験の機会を提供することが大切だ」と訴えた。

米原市女性の会と、障害者の婚活イベントなどを催す「コスモスの会」が企画。県内外

から訪れた約百三十人が耳を傾けた。（木造康博）

### 「段差なし」アプリで案内 五輪見据え 駅移動など 東京新聞 2017年1月8日

#### 段差のない経路を案内するアプリのイメージ



国土交通省は二〇二〇年東京五輪・パラリンピックを見据え、車いすやベビーカーの利用者に、階段や段差のない移動経路を案内するアプリの開発に乗り出した。電車乗り換え検索アプリを提供する民間事業者と連携し、主要駅や競技場、それらの周辺で障害者らが不便なく移動できる環境を整える。

既存のアプリは駅周辺の地下通路や競技場内の詳細な構造を認識せず、施設内での細かい現在地や具体的な経路を示すのは難しい。

新たなアプリは、国交省が駅や建物を管理する各事業者から施設内の情報を集約。エレベーターや階段、スロープ、段

差の位置や通路の幅などを電子地図上に反映する。対象エリアに無線機器も配置し、利用者の現在地をスマホで正確に表示できるようにする。

二月末まで東京駅周辺や日産スタジアム（横浜市）など首都圏四カ所で、これらの仕組みを導入した試行版アプリを提供し、課題を洗い出す。東京五輪までに民間事業者のアプリに機能を組み込んでもらい、他の主要駅や五輪会場に対象を広げる。英語版も設け訪日外国人も利用できるようにするほか、視覚障害者向けの音声案内も計画している。

国交省は、大阪や名古屋などで進む同様の取り組みを後押しするため、事業者間の調整や無線機器配置の在り方を記した指針も作成する。

### 都 トイレ洋式化加速 駅や学校 新年度予算37億円 東京新聞 2017年1月8日

高齢者や障害者など誰もが使いやすいトイレにするため、東京都は、都内の駅や公園、学校など公共施設のトイレの洋式化を加速させる。小池都知事は7日、2017年度予算案に、前年度比約30億円増となる37億6700万円の事業費を盛り込む方針を明らかにした。

たくさんの外国人旅行者の来訪が見込まれる20年東京五輪・パラリンピックでの「おもてなし」も見据えた取り組みで、会場周辺の施設での整備にも力を入れる。

都営地下鉄は28駅、都立学校は272棟で、トイレを和式から洋式に順次改修する。区市町村には補助金を出し、庁舎や公民館、小中学校での洋式化を後押し。五輪・パラリンピックに向けては旅館やホテル、会場周辺の民間鉄道の駅も対象とする。

小池知事は「しゃがむのがつらい高齢者の方など、誰もが優しさを感じられるまちづくりのひとつとして着実に進めたい」と述べた。

都は20年度までに、都営地下鉄の駅の9割、公立小中学校の8割のトイレを洋式化するなどの目標を掲げている。

#### ◇トイレ洋式化の施設と予算額

都営地下鉄の駅 11億8100万円

民間鉄道の駅 1400万円

都立公園 3500万円

都立の文化施設 1900万円

都立学校 8億7200万円  
区市町村の庁舎や公園 2億円  
区市町村立の小中学校 13億2600万円  
旅館・ホテル 1億2000万円  
合計 37億6700万円



### 授乳や着替え...「女性版」防災ブック 都が新たに発行へ 東京新聞 2017年1月8日

#### 女性版が作られる「東京防災」

東京都が二〇一五年に都内全戸に無料配布し、分かりやすいと話題になった防災ブック「東京防災」の女性版が作製されることになった。小池百合子知事が七日、一七年度予算案に編集や発行の費用として三億円を盛り込むと発表した。着替えや授乳がしにくい避難所での対応策など、女性の視点で防災のノウハウをまとめる。

東京防災は、舛添要一前知事時代にスイスの取り組みを参考に発行された。首都直下地震などへの備えや、災害時に役立つ知恵をイラストを交えて紹介している。

無料配布された都民から「もう一冊ほしい」などと人気を呼び、都は有料での販売も始めた。

小池知事は「よくできていて、効果があったのではないかな。切り口を変えることでよりきめ細かくターゲットに届きたい」と説明。視覚障害者や外国人なども利用できるように、スマートフォンのアプリなどの活用も検討するという。

### 自力避難できぬ市民の災害対応 県内の97%未定 神戸新聞 2017年1月7日



#### 障害者らの避難を支援する防災訓練などは各地で行われているが、個別計画の作成には課題が残る＝兵庫県内

災害時に自力で逃げられない障害者や高齢者ら「避難行動要支援者」について、避難を手助けする人などをあらかじめ定めておく「個別計画」の策定が、名簿を作成している兵庫県内37市町の約42万1千人のうち、2・5%の約1万1千人にとどまっていることが県のまとめで分かった。計画作りの主体となる自治会や民生委員などへの名簿情報提供が、本人同意が必要なために進んでいないことが要因になっている。(斉藤正志)

要支援者は、東日本大震災で高齢者の死亡が全体の6割を占めたことなどをを受け、2013年の災害対策基本法改正で名簿作成が市町に義務付けられた。内閣府は、一人一人の避難支援者や避難経路、障害・持病など配慮すべきことを記した個別計画の策定を促している。

兵庫県は16年4月時点の県内41市町の策定状況を集約。名簿を未作成だった相生、小野、篠山市、上郡町は、16年度中に作る。

個別計画を作るには、自治会や消防団などが、名簿情報の提供を受けて本人と話し合う必要がある。しかし、県内の要支援者のうち、情報を伝えている人の割合は、24・9%に当たる約10万5千人にとどまる。

近くに親戚や知人がいることから、市町から求められた同意を拒んだり、郵送に返事をしなかったりするケースがある。名簿には障害などの個人情報も含まれ、地域に知られたいくないと拒否する人もいるという。

神戸、明石、三田市は条例を定め、郵送による同意確認に返事がないなど、明確な拒否がない場合は同意を得たとみなしている。

神戸市は、1人暮らしの65歳以上や75歳以上のみの世帯も対象にしており、要支援者数は県全体の4割の約16万9千人に上る。自治会などを支援団体として市に登録してもらった上で、名簿情報を伝える方式をとっており、提供は全体の4・3%。市は「できるだけ多くの地域での支援団体結成を呼び掛けていく」とする。

#### ■災害時要支援者に詳しい神戸大大学院保健学研究科の高田哲教授の話

普段から医療機関への受診や福祉施設への所属などがいない要支援者は、災害時に情報が把握できない恐れがある。熊本地震など過去の災害でも避難に支障が出たケースがあり、個別計画が整っていれば対応できた可能性がある。支援の仕組みや大切さを広く知ってもらう取り組みが必要だ。

### 医療、介護に応能負担

中日新聞 2017年1月5日

2017年は医療保険と介護保険の制度が見直され、一定の収入がある高齢者や大企業の従業員など負担能力のある人には負担増が求められる「応能負担」が強まる。社会保障制度を支える現役世代の雇用環境を改善する「働き方改革」に関しては、3月末までに政府案が示される予定だ。

医療保険制度の見直しは高齢者の負担増が集中する。75歳以上の医療保険制度では4月から保険料の軽減措置を縮小する。所得に応じて支払う部分の軽減割合は5割から2割に減らす。元会社員の扶養家族などの定額部分の軽減割合も9割から7割に減らす。

月ごとの医療費が高額になった際に自己負担に上限を設け、それ以上の費用は保険から支払う「高額療養費制度」は、医療機関にかかる頻度が高まる高齢者にとっては欠かせない制度。だが、8月から70歳以上で一定の収入がある人の負担上限額を引き上げる。

介護保険制度の見直しは、現役世代と高齢者双方に痛みを求める。40～64歳が支払う介護保険料の計算方法を8月から、収入に応じた方法に段階的に変える。収入が比較的低い中小企業の従業員は負担が減るが、収入の高い大企業の従業員など約1300万人は負担が増える。春闘で賃上げが実現しても保険料負担がさらに重くなり、家計を圧迫しそうだ。高齢者の介護費が高額になった場合に月額に自己負担の上限を設ける「高額介護サービス費」も8月から、一定の収入がある人の上限額を月額3万7200円から4万44

#### 2017年の「社会保障」に関する主な動き



1月	・雇用保険の適用拡大…65歳以上も対象に ・介護休業・休暇…3回を上限に分割取得、半日単位での取得なども可能に ・育児休業…半日単位で子の看護休暇が取得可能に ・個人型確定拠出年金…現役世代のほぼ全員に加入対象を拡大 ・通常国会召集…介護保険法改正案、労働基準法改正案など審議の見通し
3月	・政府が「働き方改革」の実行計画を取りまとめ…早ければ通常国会に関連法案提出
4月	・国民年金の保険料引き上げ…月額1万6260円→1万6490円に ・厚生年金の適用拡大…中小企業も労使合意でパート従業員らの加入が可能に ・75歳以上の医療保険料の軽減策見直し…所得に応じた部分や定額部分など一部の軽減を縮小 ・生活保護制度、生活困窮者自立支援制度の見直し…議論が本格化
8月	・年金受給資格期間を25年→10年に短縮…10月から支給開始 ・医療保険の高額療養費の見直し…70歳以上の一定の収入がある人を対象に負担上限額を引き上げ ・高額介護サービス費の見直し…一定の収入がある人を対象に負担上限額を引き上げ ・介護保険料の計算方法を変更…収入の高い大企業従業員の負担引き上げ
9月	・厚生年金の保険料率引き上げ…18.182%→18.3%に
10月	・入院時の光熱水費…医療療養病床に入院する65歳以上のうち、患者により月額320円→370円に引き上げ。症状が比較的重い患者も月額200円の新たな負担増

00円に引き上げる。

年金制度では無年金者対策が実現する。昨年臨時国会で成立した改正年金機能強化法が8月に施行され、年金を受け取るために必要な加入期間（受給資格期間）を25年から10年に短縮する。10月から、約64万人に新たに年金が支給されるようになる。

一方、現役世代の年金保険料は値上げされる。保険料は、04年の制度改正に伴い毎年引き上げられてきた。保険料を今年まで引き上げて上限とし、ここから得られる財源で年金支給を賄う。国民年金の保険料は、4月から月額1万6490円に。厚生年金の保険料率も9月から18.3%に上がる。介護・年金の保険料がともに引き上げられる現役世代も出てくる。

政府の働き方改革実現会議は3月末をめどに、長時間労働の是正や正社員と非正規労働者の格差縮小などの具体策を実行計画として取りまとめる。電通社員の過労自殺などが社会問題となる中、政府が実効性のある施策を示せるかが焦点。

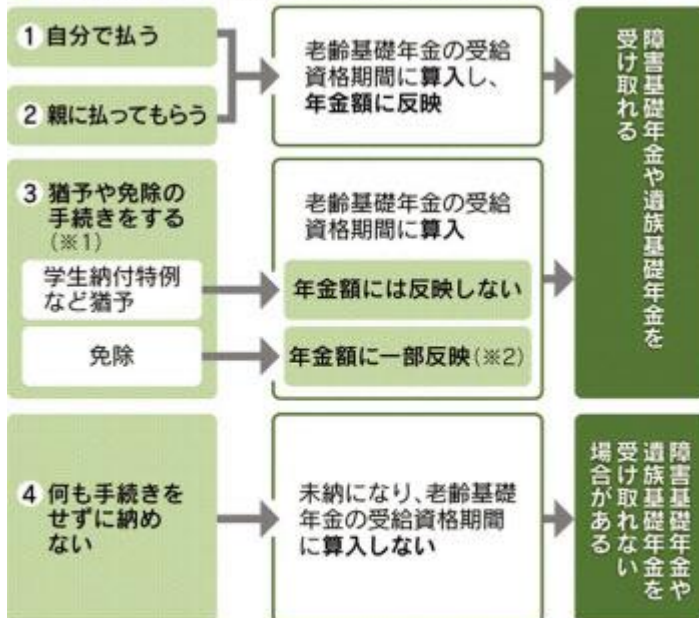
実行計画に基づく関連法案は、早ければ1月召集の通常国会へ提出される見通し。一方、長時間労働を増やすとの批判のある「残業代ゼロ」制度を含む労働基準法改正案も審議入りする見通しだ。（中根政人）

### 年金は老後のためだけならず 新成人、未納は避けよう 日本経済新聞 2017年1月4日

1月9日は成人の日。毎年多くの男女が20歳を祝うが、成人に伴い国民年金への加入という新たな義務も生まれる。老後だけではなく、いざというときの生活を支える公的年金の役割を若者だけでなく親たちも一緒に考えて対応しよう。

「大切なお知らせ」「20歳になったら国民年金」。新成人は誕生月の前月、こう書かれた封筒を受け取る。差出人は日本年金機構。封入された加入案内には「20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金に加入することが義務付けられています」とあり、手続きの流れや保険料を記してある。「国民年金被保険者資格取得届書（20歳適用）」も同封されている。

#### A 国民年金加入の案内が届いたら、保険料はどうする？



(※1) 学生が利用できるのは学生納付特例のみ。免除は全額免除と一部納付があり、所得などの条件で免除割合が変わる  
(※2) 一部納付の承認を受けている期間は一部納付の保険料を納付していないと年金額に反映されない

#### ■大学生「未納」3割

この書類を提出すると年金手帳や国民年金保険料納付書が送られてくる。保険料は現在、月1万6260円（2016年度）、年間では20万円近くになる。

案内をもらった側の対応として考えられるのは「保険料を納める」「猶予や免除の申請をする」「手続きをせず、保険料を払わない」(図A)だろう。大学生が公的年金についての考えや方策を発表する「ユース年金学会」(昨年11月開催)で報告されたアンケート(帝京大学の学生が6大学の1760人に実施)では、20歳以上の大学生は国民年金保険料を「支払っている」が24.5%、「特例制度で猶予」が45.3%、「支払っていない」が30.2%という3つに分かれた。

最も避けたいのが保険料を払

わずに未納にすること。「学生の多くは公的年金の知識が少なく、お年寄りのための制度としか思っていない。きちんと手続きをすれば、一家の大黒柱でなくても遺族年金は出るし、障害年金も受け取れる」と社会保険労務士の望月厚子氏は指摘する。公的年金は老後の暮らしかけだけでなく、若くても障害を負った人や遺族の生活も支える。だが保険料を払っていないとそれも受け取れない。

障害年金や遺族年金の支給には要件がある。障害基礎年金は20歳から初診日の前々月までのうち、保険料の納付済み期間（免除・猶予含む）が3分の2以上、または初診日の前々月までの1年間に未納月がゼロといった具合だ。「だれでも受け取れると思って相談に来て、要件を満たせずに驚く人もいる」（望月氏）。保険料を払わなければ老後に受け取る年金額も減るが、20代にとっては遠い将来の受取額より、ケガや病気のリスクの方が身近かもしれない。

東京都内の大学に通っていたAさん（当時22歳）は精神疾患を患い、休学することになった。状態がひどく、精神の障害でも障害年金をもらえることを知った両親が年金事務所に相談したところ、年78万円台の2級の障害基礎年金を受け取れることになった。きちんと毎月保険料を支払っていたからだ。Aさんは復学はできていないが、年金を受け取りながら作業所で短時間働いているという。

「本人が自分で稼いで保険料を払うのはなかなか難しい。経済的に余裕があるなら親が払ってあげるのが望ましい」と話すのは、ファイナンシャルプランナー（FP）の山崎俊輔氏。前出のアンケートでも「支払っている」の中には親が出している可能性がある人もいるだろうし、「支払っていない」と答えた人でも実は親が払っている場合があるかもしれない。20歳の年金手続きについて年金事務所などに寄せられる問い合わせも「親御さんからの方が多い」（日本年金機構）という。

### ■年170万人が利用

親が代わりに払うだけでなく、就職するなどで独り立ちしたら返してもらうのもよい。どちらもその旨を本人に伝えておこう。「国民年金の保険料を払っておいたが、将来のあなたのためになる」などと話せば、本人の年金に対する意識が高まるだろう。親が未納だと子ども未納になるとよくいわれる。最も身近な大人である親が年金に肯定的な姿勢を示せば、子どもに受け継がれるかもしれない。

自分で払えず、親にも頼めない人は猶予や免除を申請する方法がある。承認されれば、保険料を払わなくても納付期間に算入できる。その代表が「学生納付特例」だ。大学や短大などの学生を対象に2000年度に導入された。利用者は年間170万人を超える。市町村の窓口などで申請をするが、手続きを受け付ける学校（学生納付特例事務法人）も徐々に増えてきた。

「学生は納付特例、無職の人などは免除を申請すべきだが、特例は全く年金額に反映されず、免除も全額反映されるわけではない」とFPの山崎氏は注意を呼びかける。追納（10年以内）しなければ、将来もらう年金額は減ってしまう。学生納付特例は年度ごとに申し込む必要があり、2年1カ月分までさかのぼって申請できる。

国民年金の加入は社会の一員になったひとつの区切り。親も交えて、適切な対応を選びたい。（土井誠司）

### ■前納すれば割引 控除の

#### B 国民年金保険料はまとめて納める前納がおトク

納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
月払い	16,260円	97,560円	195,120円	393,000円
前納	現金払い (割引額)	96,770円 (790円)	191,660円 (3,460円)	
	口座振替 (割引額)	16,210円 (50円)	96,450円 (1,110円)	191,030円 (4,090円)

(注)金額は2016年度。2年分は16年度と17年度の合計。クレジットカード払いもあり、割引額は現金払いと同じ

## 対象にも

国民年金の保険料は前納すると割引がある（表B）。まとめて払う期間は6カ月、1年、2年などがあり、期間が長いほど割引額は大きくなる。払い方には現金払いや口座振替などがあるが、申し込みの締め切りに注意が必要だ（1年前納や2年前納の口座振替は毎年2月末日）。2年前納はこれまで口座振替しかなかったが、4月から現金払いとクレジットカード払いが導入される。

国民年金の保険料は全額が社会保険料控除の対象となる。親が代わりに払った場合は親が控除を受けられる。2年分を前納すると、納めた年に全額控除するか、各年ごとに控除するかのどちらか選ぶことができる。

## 困りごと、住民で解決を 厚労省検討会 国・自治体の負担ふれず

しんぶん赤旗 2017年1月8日

厚生労働省の「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」（座長・原田正樹日本福祉大学教授）はこのほど、中間とりまとめを発表しました。

同会は、安倍内閣の「1億総活躍プラン」で掲げた「地域共生社会」の実現に向けた具体策を検討。自治体などで、福祉活動などに取り組む人が多数参加しています。中間とりまとめを受けて、厚労省は、通常国会に提出する介護保険法改定案に盛り込む方針。

中間とりまとめは、子育て、介護、障害、病気、就労など住民が抱えるさまざまな困りごとを地域住民が「わが事」「丸ごと」受け止めて解決に取り組む体制づくりを提案しています。(1)他人事を「わが事」に変える働きかけが必要(2)課題を丸ごと受け止める場を設ける(3)解決に取り組む関係者の中核を担う機関をつくる―と打ち出しています。自治体の地域福祉計画にも体制整備を記載するよう求めています。

一方で、国や自治体の役割については、自治体が体制構築の「最終的な責任を持つ」としているだけで具体策はなく、国も関係者との「共通認識を持てるような働きかけ」などにとどまっています。

社会福祉法人に対しては、「高齢、障害、子どもといった対象を問わない相談を行う」「既存の福祉サービスにはない取り組みを行う」と求めています。今年4月から、すべての社会福祉法人に「地域公益活動」が義務化されるのを受けてのものです。

財源については「寄付文化の醸成」を提案。共同募金、インターネットの活用など「多様な寄付のあり方を検討していく」としています。国や自治体の負担については言及していません。

## 社説 [高齢者「75歳から」] 安心の老後とセットで 沖縄タイムス 2017年1月8日

65歳を過ぎても仕事をバリバリこなし、地域行事やボランティアに汗を流す人が増えている。気力も体力も十分なシニア世代を、高齢者として扱うことに戸惑いを感じる場面も少なくない。

日本老年学会と日本老年医学会は、高齢者の定義を「75歳以上」に見直すよう求める提言を発表した。現行の65歳から10歳引き上げる。

高齢者の健康に関する各種データが「10～20年前に比べ5～10歳若返っている」ことを示しており、現状に合わなくなっているとの理由からだ。

内閣府が60歳以上を対象に実施した2014年の調査では、高齢者を「70歳以上」とした人が29%、「75歳以上」が28%と多く、「65歳以上」は6%だった。

シニア世代の側も、高齢者と呼ばれることへの抵抗を少なからず感じている。

学会の新たな区分では、65～74歳が「准高齢者」、75～89歳が「高齢者」、90歳以上が「超高齢者」。准高齢者については、仕事やボランティアなど社会参加しながら、

病気の予防に取り組み、高齢期に備える時期と位置付ける。

提言のポイントは、准高齢者を社会の「支え手」として捉え直しているところだ。

定義を見直せば、人口に占める高齢者の割合は現行の約27%から約13%に半減する。

生涯現役でいられるに越したことはない。しかし少子高齢化の中で、働き手や社会保障の支え手を増やす議論に安易に結びつけることがないように慎重な対応を求めたい。

「高齢者に対する意識を変え社会参加を促すきっかけに」というのが学会の考えだ。

実際、定年後も働き続ける人は増えていて、男性の場合、65～69歳で2人に1人、70～74歳で3人に1人が仕事を持っている。

培ってきた知識や経験が活かされるのは心強いが、ここに映し出されているのは、生活のために働かざるを得ない高齢者世帯の窮状でもある。

OECDの13年時点の「高齢者の就業率の国際比較」によれば、フランス2・2%、ドイツ5・4%、イギリス9・5%に対し日本は20・1%。社会保障が整備されていない国ほど就業率が上昇する傾向にある。(藤田孝典著『続・下流老人』)

昨年、自民党の若手議員が「65歳からは高齢者」の定義を見直すなどとする提言をまとめた。このままでは財政を維持できないからだという。

経済の視点から高齢者の社会参加が語られることには強い違和感を覚える。

高齢になればなるほど、健康状態や暮らし向きの個人差は大きい。

元気な高齢者の力を引き出し社会で生かす仕組みを整えると同時に、苦しい状態に置かれている人への目配りも忘れない、細やかな政策が必要だ。

1947～49年に生まれた「団塊の世代」が今年から70歳になる。高齢者1人を支える現役世代はかつての10人から2・1人に減っている。

定義見直しは社会保障制度拡充の中で、車の両輪として進めるべきである

## 岐阜) 途上国の女子の貧困や差別学ぶ 22日にイベント 吉川真布

朝日新聞 2017年1月8日

世界各国の児童労働や教育事情を調べる高校生たち＝岐阜市司町のぎふメディアコスモス



岐阜市などの高校生15人が映画や写真を通じ、世界各国で差別や貧困に苦しむ女性の現実を考えてもらう催しを企画している。22日、同市司町の複合施設「ぎふメディアコスモス」で「高校生が伝える世界の女の子の『現在(いま)』」が開かれる。

途上国の女の子が直面する性的虐待や、児童労働を描いた映画「GIRL RISING～私が決める、私の未来～」を上映。ネパールの女の子の日常を写したパネル展示や、参加者と途上国の女の子の生活を比較し、途上国での児童労働の多さを実感するワークショップもある。

高校生は本やインターネットで調べたケニア、ネパールなど7カ国の教育事情や結婚制度についてパネルで発表する。私立鶯谷高校の浅野あみさん(17)は「ケニアの女の子の早期結婚や早期出産の現実を伝えたい」、県立岐阜高校の加賀潮美さん(16)は「日本の女性の社会進出についても考えるきっかけになれば」と話す。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

